

審議会等の会議録

会議の名称	令和7年度第2回大牟田市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年11月6日（木） 18時00分～19時35分
開催場所	市役所 北別館4階 第1会議室
出席委員	【15名】 ・宮田 忠雄（元大牟田市教育委員会教育長）【会長】 ・辻 裕子（大牟田医師会）【副会長】 ・猿渡 保生（大牟田市保育所連絡協議会） ・内田 勉（大牟田市社会福祉協議会） ・福島 昭二（大牟田市学童保育所・学童クラブ連絡協議会） ・北野 真由美（福岡県障がい児等療育支援施設（りんどう学園）） ・坂口 志津香（大牟田市立小・中・特別支援学校 PTA 連合会） ・安元 大介（大牟田地区私立幼稚園協会） ・高口 恵美（スクールソーシャルワーカー） ・齊木 聖子（大牟田市子どもの居場所等連絡協議会） ・吉川 哲平（大牟田商工会議所青年部） ・野口 理穂（帝京大学学友会） ・作間 果穂（有明工業高等専門学校 学生） ・阿野 奈々美（市民委員） ・尾下 愛美（市民委員）
欠席委員	【5名】 ・坂口 明夫（甘木山学園） ・奥蘭 睦子（大牟田市民生委員・児童委員協議会） ・古賀 初（大牟田市小学校長会） ・城戸 信清（大牟田青年会議所） ・一木 香織（市民委員）
事務局	保健福祉部子ども未来室 木村室長 子ども育成課 橋本課長、菊竹主査、永井主査、 加藤主査、前原主査、山本所長、前田主査 子ども家庭課 田中課長、鶴田副課長、池田主査、 植田主査、藤吉主査
公開・非公開	公開
傍聴者数	1名
会議次第	1 会長挨拶 2 議題 （1）公立保育所の整備について（資料1） 3 その他

《会議の経過》

1 会長挨拶

宮田会長が挨拶を行った。

2 議題

(1) 公立保育所の整備について（資料1）

資料1に記載している内容について事務局から説明。

（委員）

病児・病後児保育は確保できているため、公立保育所には整備しないとの説明だった。現在は公共施設1ヶ所と民間施設1ヶ所とのことだったが、足りている状況なのか利用状況を伺いたい。

（事務局）

本日の資料にはないが、毎年度の子ども・子育て支援事業計画の推進状況の報告で病児・病後児保育の利用状況を示している。令和5年度に県の無償化事業が開始されたことをきっかけとして利用者数が大幅に増加したが、令和6年度や7年度は、利用者数の伸びは落ち着いている状況。利用者数の増を受けて、令和6年度に人員体制の強化を図り、利用定員を増やした結果、今年度は利用を断る状況はほぼ生じていない状況。現時点では受け皿が不足するような状況ではないため、新たな受け皿を早急に作る必要性はないと考えている。

（委員）

公立保育所の担うべき役割について、専門性が求められる対応が諸々出てくるのかなと思うが、2026年度からの新制度（こども誰でも通園制度）において子育て支援事業の取組が始まる中で、保育だけに留まらず、家庭全体をサポートする役割が公立保育所には求められるようになるのではないかと考える。専門性の担保や保育ソーシャルワークを担うことができる人材が必要になると思うが、人員体制はどのように考えているか。

（事務局）

新たに障害児保育の拡充や、「つどいの広場」の設置、利用者支援事業（相談支援事業）を進めていくにあたり、人員体制の拡充が必要になってくると考えている。専門性については、現在保育業務に携わっている職員の知見を活用し、相談支援業務を行うことが前提になるが、発達に特性のある子の支援においては、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ「ペアレント・トレーニング」や保育士向けに応用した「ティーチャーズトレーニング」など、必要な研修等を公立保育所の職員が受講することで専門性を高め、また、受講した職員が保護者等に対しペアレント・トレーニングを実施できるような人材育成に取り組んでいきたいと考えている。今回の整備計画では、主に実施する事業内容や、それに伴う施設の必要性をまとめる予定だが、並行して人員確保や体制についても来年度に向けてさらに検討していきたいと考えている。

（委員）

現在、保育のソーシャルワークの育成に関して、専門大学などで積極的な取組が進められている。家庭支援の分野が含まれる場合、保育のスペシャリストと家庭支援の専門性を持った相談員が連携することで、生活面と保育の部分がよりスムーズにつながるのではないかと思いますので、ぜひ検討してもらいたい。

(会長)

施設の整備や役割・機能の充実については、最終的にはそれを担う人材が重要。人材の育成や確保をどのように進めていくかは、今後の重要な課題と思うので、引き続き検討をお願いします。

(委員)

整備後の定員が60名となっている。現状では68名が入所しているが、近年は出生数の減少が著しく、その点を考慮すると定員が60名必要なのか。機能を拡充して施設を整備するのであれば、定員も見直すべきではないかと考えるが、どう考えているのか。

(事務局)

施設の規模や定員について、60名という想定が実際に4年程度先の状況として適切であるかは、今後の推移を見ていかなければ判断できないと考えている。あくまで現状の推移などを踏まえると、概ね今の設定人数程度になると見込んでいるところ。

また、「利用者が50名や40名に減ったとしても、定員は80名のままにしておけばいいのでは」と思う人もいると思う。しかし、保育所等の運営費は基本的に定員に基づいて子ども1人当たりの公定価格が設定される仕組みとなっており、その公定価格は定員が少ないほど高くなる仕組みになっている。このため、定員を80名に維持しつつ実際の利用人数が50名や40名となる場合と、定員を60名に下げる場合では、運営費として国から交付される額が変わってくる。そのため、ニーズに応じて適切に定員を設定することが必要になる。

出生数や利用ニーズに応じた定員の調整は、私立では適宜実施されているものであり、公立でも同様の対応を進めていく方針。また、公立保育所に付加する新しい機能によっては、利用人数が増加する影響も考えられるが、現時点ではその具体的な人数の見通しも難しい状況であるため、今回示している想定ありきではなく、その時点での状況を踏まえつつ、適切に定員を設定していきたいと考えている。

(委員)

建築費が結構かかるので、市としての財政の問題もある。定員等についても慎重に考えながら、新しい公立保育所のあり方の検討を進めてもらいたい。

(委員)

資料1の2ページ目の2.(2)②(4)に「相談支援事業所や児童発達支援事業所などの支援機関との連携強化」と記載されているが、市内には、県から地域の障害児支援の中核機能を担う児童発達支援センターの指定を受けているりんどう学園があるのに、その児童発達支援センターのことが書かれていない。役割を踏まえ、相談支援事業所や児童発達支援事業所とは区別して児童発達支援センターのことを追記してもらいたい。

(事務局)

ご指摘を踏まえ修正する。

(委員)

保育サービスに関して、一時預かりや「こども誰でも通園制度」といった新たに開始される制度について、利用者数の具体的な想定はどれくらいか。例えば、病児・病後児保育に関して無料で始めた際に利用が急増した事例があったが、新しく開始される制度においても利用希望者が集中する可能性があると思っており、保育所に携わる人員、特に保育士の負担が増えることを心配する。どの程度の利用を想定し、必要な体制をどのように考えているのか伺いたい。

(事務局)

「こども誰でも通園制度」については来年度から全国的に開始される予定の事業であり、県内では福岡市や北九州市が先行して実施しているが、全国的にはこれから本格的に始まる段階であり、具体的な利用者数の想定が難しい状況。

一時預かり事業については、市内の私立保育所 6 施設で実施されており、現在のところ供給量が不足しているという状況ではないと考えている。一方で、新たな公立保育所は、公立保育所に子どもを預けていない家庭にとっても気軽に相談や利用ができる施設としての役割を担うことになるため、一時預かり事業や「こども誰でも通園制度」を実施することは非常に重要と考えている。

具体的な利用ニーズや定員については、必要となるスペース等にも関連するので、今後検討していきたいと考えている。

(会長)

福岡市など先行して実施しているところにおけるメリットやデメリット、いろんな課題などについて、情報収集してほしいという話が以前あったと思うが、もし分かればご教示いただきたい。

(事務局)

「こども誰でも通園制度」は、令和 5 年度から試行的な取組が開始され、令和 6 年度、令和 7 年度と段階的に進められてきている。この制度については、利用時間が月 10 時間程度というルールが話題になっているが、この利用時間が十分であるかは疑問が残る。例えば、月 1 回程度の利用で数時間預けた場合、子どもにとって泣いて終わるだけの経験になってしまうのではないかとといった懸念も寄せられている。

来年度から全国的に制度が開始されるにあたって、これまでの試行的な取組における課題の整理や、月の上限利用時間など具体的な制度設計の検討が進められているが、現時点では制度設計の詳細がまだ提示されていない。人材確保やその財源支援についても、現状では十分とは言えない点が試行段階で課題として挙げられており、これらの課題についても今後整理される必要がある。

少なくとも公立保育所では、施設のスペースなどの問題から、来年度からの制度開始には対応できない状況となっているため、こうした状況を踏まえつつ、今後の準備を進めていきたいと考えている。

(会長)

もしいろんな情報等が整理出来たら、勉強になると思うので本会議でもご教示いただきたい。

天領病院との土地の権利に係る協議など、順調に進められていると思う。ぜひこのまま進めていただきたいと思う。

2 その他

一応援条例周知及び子どもの声を聴く取組について事務局から報告（参考1，2，3）－

（委員）

白川小学校では、配布された条例のチラシがモノクロ印刷だったため、見にくかった。私の家庭では娘がプリントに対してあまり関心を持たず、重要なプリントであってもきちんと親に渡さないことがあり、結果的に親の手元に届かないケースも見受けられる。他の家庭でも共通する課題かもしれない。配布されたチラシに関して、内容自体は子ども向けに工夫されていると思うが、周知の仕方に改善の余地があると思う。例えば、先生方が配布の際に「これを読んでみてください」と一言添えることで、興味・関心を持ってもらう手助けになるのではないか。また、チラシ配布だけではなく、出前授業のような形で直接説明を行うことで、子どもたちの興味や理解を深めることができるようになると思う。

現状では、子どもたちの関心が薄く、せっかくの取組が十分に伝わらないことがもったいなく感じる。資料を読んだ子どもの割合や受け取った印象などに関するアンケートを実施しても良いと思う。せっかく作成したものがスルーされてしまう状況は非常に惜しいので、より効果的な伝え方を検討していく必要があると思う。

（事務局）

小学校へのチラシ配布については、子どもたちの分と担任の先生の分を合わせて、必要部数をカラー印刷し学校に届けている。チラシ配布だけで十分な周知が図れるものではないとは認識しているが、継続した取組が重要との考えから今回も配布を行っている。

周知方法としては、校長先生の会議において、資料の配布に加えて、市長による出前授業以外でも授業や何らかの機会を利用して市職員が直接説明できる機会をご検討いただきたい旨依頼をしている。

また、小学生向けと中高生向けに作成した条例のパンフレットについて、これまでは配布するのみだったが、教育委員会に相談したところ、小学校6年生と中学校3年生が社会科の授業で行政や政治について学ぶ際に活用する方が良いとの助言をもらった。そのため、来年度からは、4月～5月頃に予定されている社会科の先生が集まる研修会で資料を配布し、授業でのパンフレットの活用をお願いする予定にしている。その際に、可能であれば市職員による出前講座のような形も検討していただくよう依頼したいと考えている。

（会長）

今後さまざまな工夫が進められる予定とのことで、せっかくの取組なのでぜひ推進してもらいたい。学校が教育課程に位置付けていない場合、突然実施するのは難しいため、今年度のうちに予告をしておくことで、社会科の授業でこうした内容を取り入れる計画を立てやすくなり、よりスムーズに取り組んでもらえると思う。ぜひ、今後教育委員会

や校長会、社会科部会などと連携を図りながら進めてほしい。

(委員)

4～6年生にチラシの配布等を行っているとのことだが、大牟田市の子ども検定に、条例などの内容をクイズ形式で組み込むことはできないのか。子ども検定で出題されている世界遺産については子どもたちが詳しくなっている。応援条例についても選択式などで出題されるようになれば、子どもたちの認知度も向上するのではないと思う。

学校では最近 SDGs の観点から紙のプリント配布が減り、保護者への連絡はリーバー（学校と保護者間での連絡用アプリ）やメールで直接届くことが多いため、子どもたちがもらったプリントについて、子どもたち自身が情報の重要性を認識できないことがあると思う。配布されているプリントについては、保護者側も子どものカバンの中を定期的に確認するなど、把握に努める必要もあるのかもしれないが、忙しさで見落としがちになることもある。そのため、何らか工夫して、子どもたちが保護者に渡す意識を持たせることが必要と思う。

(会長)

子ども大牟田検定は年に2回実施されている。大牟田の自然や文化など地域の財産となるような内容がまとめられたリーフレットを読んでもらい、その中から問題が出題される仕組みとなっている。そのリーフレットに条例のことを追加してもらうことは可能かもしれない。子ども・子育て応援条例に関する問題を出題することで、子どもたちの理解の促進や自分の意見を発信できるという意識が高まってくるのではないと思う。ぜひ1つの意見・アイデアとして受け止めていただき、教育委員会とも連携し、さまざまな方法で周知に取り組んでもらいたい。

(委員)

大学生が「子ども」と定義されるかは分からないが、もし「子ども」として受け入れてもらえるのであれば、大学生の意見も聞いてもらいたいという思いがある。例えば、現在建設中のホテルルートイン（帝京大学福岡キャンパスに隣接）の前の道では草が生い茂り、自転車が通ることができないことなど、（自分が通っている）大学に関連することで「もっとこうしてほしい」ということがあるため、そうした意見を聞いてもらえるところを作してほしい。

子ども大牟田検定の話が出たが、大学の授業で大牟田郷土学という講義があり、大牟田検定のテストが実施されたこともある。せっかく大牟田に大学があり、学生が来ているので、少しでも「大牟田っていいところだな」と思ってもらえれば、将来的に大牟田に住んでくれる人もいると思う。もっと大学生の意見も聞いて、反映してもらえると嬉しい。

(事務局)

国の子ども基本法では「こども」の範囲について具体的な年齢で区切られていないが、本市の応援条例では基本的には18歳未満を対象としており、「こどもいつでも意見箱」では年齢の選択欄を18歳までに設定している。若者を対象にすることも検討したが、大牟田市では広く市民の声をお聴きする「市民のこえ」の仕組みが元々あるため、一定の年齢以上の方はその仕組みを利用してもらい、子どもに意見箱を利用してもらうとい

う大まかな住み分けをした。

大学生や高校生など若者からの意見については、市議会において、毎年、議会報告会の一環で、有明工業高等専門学校や帝京大学の学生、さらには高校生との意見交換が行われている。そういった場で上がった意見は行政へフィードバックしてもらっている。また、総合政策課が高等教育機関との連携を所管しており、先に話があった大牟田郷土学での市長講義などを担当している。今回の意見は所管である総合政策課にも伝え、若者に意見を出してもらい、できる限り反映していけるよう、対応していきたいと思う。

(会長)

市民の声を聴く取組は前から実施されていたが、子どもたちに焦点を当てた取組は今回が初めてということだと思う。これまでの経過を踏まえ、市民の声を聴くためにはどのような方法があるかについてもあわせて啓発してもらえれば、状況に応じて意見を提出しやすくなると思う。当会議にも大学生の意見を聴きたいということで今回から参画してもらっているので、ぜひそのような啓発も取り組んでもらいたい。

ー子ども食堂に係る取組について内田委員から情報共有ー

(委員)

倉永校区に住んでおり、新たに開設されることを楽しみに思っている。子どもだけで行っても良いのか。子どもが小学5年生で土曜日に留守番することもあるので、自転車で行ってくれるなら助かるなど思っている。

(委員)

子どもだけで行っても大丈夫。基本的に子どもは無料で、高齢者等の大人は200円以上の協力金(寄付金)をもらっている。倉永校区に新しくできる「くらなが光食堂208」の名称は、天光園と明光学園の「光」が入っており、明光学園で食事を作って、天光園の地域交流施設で提供する形で運営される。また場所が国道208号線沿いにあるので「208」も名称に入っている。ネーミングも含めて地域の実行委員会が考えている。

子ども食堂については、食数の多寡の問題ではなく、細く長く続けていければと考えている。最初は子どもの貧困対策として考えていたが、結果としては孤立や孤食への対応になると考えており、「地域食堂」という形で進めている。

お米の寄付なども届くので、市内の子ども食堂に満遍なく分配していきたいと思っている。

(委員)

駛馬校区に住んでいるが、同校区で実施されていることすら知らなかった。大牟田で実施されていることを知らない人の方が多いのではないかなと思うが、周知はどのようにしているのか。

また、自分のところの地域では子どもがいなくなって子ども会がなくなった。子ども会があると補助金があったが、なくなった分を子ども食堂への支援に回すことができれば良いのではないかなと思う。

(委員)

全世帯に配布している社協通信にも子ども食堂について掲載しているが、興味がないと読んでもらえない。今後は市の広報紙にも掲載してもらうなど、市の子ども育成課とも連携し、さらなる周知に取り組んでいきたいと思っている。

(会長)

小学生には学校を通じて全員にチラシを配っているが、子ども食堂の市民向けの周知については、実施主体や市の所管である子ども育成課と事務局である社会福祉協議会とで調整して進めてもらえたらと思う。

(事務局)

市としても、子ども食堂を支援するために、財源の支援と周知・啓発や広報に関する支援の必要性について考えていた。財源の支援については、先ほど説明があったように、募金の活用や、お米など市内事業者の協力による現物支援を中心に多くの寄付が集まっており、それを分配することで賄えている状況と伺っている。一方、周知の部分については、対象となる子どもやその家族に情報を届けることはもちろん重要だが、それ以外の一般市民がどの程度知っているのかが課題と思っているので、広報おおむたや市ホームページにより、広く発信することについて協力していきたいと考えている。

ー全体通しての意見ー

(委員)

新たな公立保育所に「つどいの広場」を作るとのことだが、最終的に市内でどのくらいの箇所数が必要と考えているのかお聞きしたい。

(事務局)

現在、市内に1ヶ所設置しているえるの「つどいの広場」については、利用者アンケートや昨年度のこども計画策定時のアンケートなどで、スペースの狭さや駐車場の不足などへの意見を多くいただいております、また、設置箇所の拡充についても意見があるところ。そのため、新たな公立保育所には、移転ではなく2ヶ所目としての設置を考えている。

全国的に見ると、「つどいの広場」の設置数は地域によってばらつきがあり、福岡県は特に設置数が少ない都道府県であることがデータから分かっている。大牟田市の規模を考えると、全国平均を参考にするなら5ヶ所程度あっても不自然ではない状況。一度に大幅に増やすよりも、まずは1ヶ所増やし、地域のバランスや必要性に応じて3ヶ所目の可否や規模、場所等を今後検討したいと思っている。2ヶ所で十分という考えではなく、まずは2ヶ所目を設置し、それから必要性を見ながら考えていきたいと思っている。

閉会（19時35分）